**事業計画書等作成上の注意事項**

１　看護関係施設整備

（１）以下の看護関係施設整備事業について、事業計画の該当がある場合は、（２）により令和６年６月７日（金）までに医務課看護対策グループ宛て提出してください。

なお、事業の詳細やご不明な点については、医務課看護対策グループにお問い合わせください。

・看護師勤務環境改善施設整備費補助金

　・病院内保育所施設整備費補助金

　・看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備費補助金

（２）提出書類

①令和７年度分

【施設整備】事業計画書（様式1-1）

経費所要額調（別紙様式1-2　ア）

施設事業費内訳書（様式1-3）

※院内保育所施設整備費補助金については様式1-1事業計画書の「５その他参考事項」欄に収容定員を記入してください。

【設備整備】事業計画書（別紙様式2-1）

経費所要額調（別紙様式2-2　ア）

②令和８年度～１１年度分

　「令和８年度から１１年度までの整備計画」